【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月29日
【会社名】	山陽特殊製鋼株式会社
【英訳名】	Sanyo Special Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　樋 口 眞 哉
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地
【電話番号】	079(235)6003
【事務連絡者氏名】	総務部長　須 多 敦 子
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目５番25号 深川ギャザリアタワーＳ棟 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
【電話番号】	03(6800)4700
【事務連絡者氏名】	営業企画管理部長　立 花 義 隆
【縦覧に供する場所】	山陽特殊製鋼株式会社東京支社 （東京都江東区木場一丁目５番25号 深川ギャザリアタワーＳ棟） 山陽特殊製鋼株式会社大阪支店 （大阪市中央区南久宝寺町三丁６番６号 御堂筋センタービル） 山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成28年６月28日の第104回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 取締役17名選任の件

武田安夫、冨永真市、柳谷彰彦、西濱渉、榮山博之、大井茂博、柳本勝、新野員也、永野和彦、千葉貴世、髙橋幸三、桑名隆、黒石忍、大前浩三、加納駿亮、樋口眞哉および大森右策を取締役に選任するものであります。

第２号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、中務嗣治郎氏を選任するものであります。

第３号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役16名（内社外取締役1名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額9,600万円（取締役分7,980万円、社外取締役分120万円、監査役分1,500万円）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 取締役17名選任の件					
武 田 安 夫	108,744	14,298	47		可決 88.38
冨 永 真 市	114,696	8,345	47		可決 93.22
柳 谷 彰 彦	114,698	8,343	47		可決 93.22
西 濱 渉	114,697	8,344	47		可決 93.22
榮 山 博 之	114,697	8,344	47		可決 93.22
大 井 茂 博	114,698	8,343	47		可決 93.22
柳 本 勝	114,698	8,343	47		可決 93.22
新 野 員 也	114,698	8,343	47		可決 93.22
永 野 和 彦	114,697	8,344	47		可決 93.22
千 葉 貴 世	114,694	8,347	47	(注) 1 (注) 2	可決 93.22
髙 橋 幸 三	114,544	8,497	47		可決 93.09
桑名 隆	114,698	8,343	47		可決 93.22
黒石 忍	114,698	8,343	47		可決 93.22
大 前 浩 三	114,692	8,349	47		可決 93.21
加 納 駿 亮	114,711	8,330	47		可決 93.23
樋 口 眞 哉	108,247	14,794	47		可決 87.98
大 森 右 策	116,747	6,294	47		可決 94.88
第２号議案 補欠監査役１名選任の件					
中務 嗣治郎	100,968	22,074	47		可決 82.06
第３号議案 役員賞与支給の件	116,314	6,727	47	(注) 3	可決 94.53

(注) １．賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席した株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。